

平成 29 年度第 1 回奥州市水道事業運営審議会 会議録

会議の名称		平成 29 年度第 1 回奥州市水道事業運営審議会		
開催日時		平成 29 年 6 月 29 日（木）午前 10 時～午前 11 時 40 分		
開催場所		胆沢総合支所 3 階大会議会室	公開の可否	可
事務局（庶務）		水道部経営課	傍聴者数	2 名
委員	出席者	菅原今朝男、菊池契、鈴木勇基、菅原宰、金野克枝、吉川正、鈴木敏也、及川千鶴子、佐々木キワ子、菅原早苗、菅原けい子、（以上 11 人）		
	欠席者	和賀文子、佐藤康悦、高橋有三（以上 3 名）		
市 （出席者）		千田正幸水道部長、高橋寿幸経営課長、千葉裕幸工務課長 菅原淳一経営課長補佐、古山英範工務課長補佐、高橋陸朗工務課長補佐兼工務係長（以上 6 名）		
議 題		・奥州市水道事業ビジョン（案）について		
備 考				

会議内容		
件名	結果	特記事項
奥州市水道事業ビジョン（案）について	会長、副会長、事務局で文面を検討し、後日市長に答申	

1 開会

菅原経営課課長補佐

2 市長挨拶

委員のみなさま、おはようございます。

6月もあつという間に月末に近づきまして、皆さんにおかれましては何かとお忙しいところご出席いただきましたこと心から感謝申し上げます。只今、菅原会長に諮問申し上げたところですが、現在奥州市としては平成29年度まで今年度までということで、ビジョン計画を立てその計画に沿う形で事業を推進しているところではございますが、これから30年翌年30年からの部分の計画をどのようにすればいいのかということ、事務局側で一応素案という形で取りまとめをしているところではございますが、あくまでも素案でございます。審議委員の皆様のご意見等をお聞きしそのご意見を十分にビジョン計画に反映しながら、先々困ることがないような、そして安心安全低廉な水道水を利用者の皆様にしっかりと供給できるような計画を立案して参りたいという風に考えているところでございます。現状を申し上げますと、当初計画しているよりも人口減少という形で水道の使用量が減っているということが課題として挙げられます。また、以前に比べて節水型の機器が非常に普及したということで、人口減少プラス節水型の機器等によって見込みを下回る形の使用量で推移をしているということでございます。また、奥州市とすれば993キロ平方メートルという非常に大きな市域を抱える市でありますので、隅々までその水を配るというための設備あるいは管理、改修、修繕という風な分についてかなり大きなエネルギーを要するというようなことで、利用者が減りそして施設は現状のまま維持をしていかなければならないというような形の中で、どのような形が最も利用者にとって有利なのかという利用者視点で考えていかなければならないものと思っており、そのことを十分考えながら3つの大きな柱、安心それから安定そして維持継続といったような柱を基に計画の素案をつくりましたので、何卒慎重ご審議の上、様々な角度からのご意見を頂戴いたしますことを心から希望しお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いたします。

(菅原経営課課長補佐)

会議資料の確認。

(高橋経営課長)

今年度の水道部の体制について職員の紹介。

(菅原経営課長補佐)

続きまして、本日の会議の出席状況でございますが、奥州市水道事業運営審議会委員は名簿のとおり14名ですが、本日、都合により和賀文子委員、佐藤康悦委員、そして高橋有三委員の3名が欠席です。

奥州市水道事業運営審議会条例の規定により半数以上の出席となっておりますので、会議は成立します。

3 会長挨拶

みなさん、おはようございます。お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。先程市長より諮問をいただきまして、ビジョンにつきまして、これから皆様利用者としてまた市民としての視点の観点から、色々なご質疑を頂戴したいということでございます。昨年度、28年度の2月以来の参集でございますので、その前にこの今回の水道事業ビジョン(案)を配布しておりますので、すでに熟読されていることかと思っておりますので、今日は色々な観点からまさしく水道利用者の観点から、長期計画の素晴らしいビジョンになりますように、ご質疑をいただければ幸いです。以上ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

4 議事録署名人の指名

会長が、名簿順に鈴木勇基委員、金野克枝委員の2名を指名した。

5 審議

(1) 奥州市水道事業ビジョン(案)について

説明 水道部長 千田 正幸

奥州市水道事業のこれまでの主な取り組み及び将来の事業環境についてご説明を申し上げます。

(以降、資料別紙1に基づき説明)

説明 水道部経営課長 高橋 寿幸

続きまして、私の方から水道事業ビジョン(案)について、説明させていただきます。

(以降、前段は、資料奥州市水道事業ビジョン(案)に基づき説明、後段は用水供給事業について説明)

(菅原会長)

質疑に入ります、委員様方の活発なご質疑をお願いしたいと思います。質問のある方は挙手をお願いします。

(質疑) (要旨)

(鈴木勇基委員)

最後に説明のあった用水供給事業について、水需給計画の一日あたりの立方数というのは、広域の方であってビジョンに掲載してくる給水状況とは違うものですか。それは別々と考えるのですか。それともビジョンの中に一日、27年度だと平均給水が39,420 m³とあるんですけども、その数値とこっちの14,600 m³というのはどういう関係に、含まれているのか別々なのか。

(高橋経営課長)

こちらの43,500 tと申しますのは、奥州市の分で必要な水量については、一日当たり含まれておりますけれども、こちらの用水供給事業の43,500 tについては、金ケ崎町への部分も加えて最終的な計画の水量でございます。現時点では、43,500 tの一部が奥州市の分です。

(鈴木勇基委員)

今、現時点では14,600 tですね。14,600 tと約40,000 tの関係は？

(千葉工務課長)

この胆江広域水道用水供給事業というのは、ダムからの水を浄水して、先程説明にもありましたが、奥州金ケ崎行政事務組合が事業主体でやっている事業で、その事業から奥州市が水を買っているということです。ということで、うち方も最終的には38,500 t、金ケ崎が5,000 tというものを計画しているんですが、それがなかなか水需要が伸びないということで4段階の整備にしようということで、現在ここでいう第2期という14,600 tの能力の機械が出来ていて、そこから水を奥州市が買っています。大体奥州市が一日使う量が40,000 t位なのですが、その大体4分の1、最高で14,600 t受けれるのですが、平均としては11,000 t位を現在奥州市でこの事業から買っているということです。

(鈴木勇基委員)

含まれているということですね。

(菊池副会長)

ビジョンの中で、現状と課題についてはこのとおりだろうと思いますし、給水量の将来見通しの部分もこういう実態だろうと思います。大切なのは、これらもありますけど、奥州市水道事業の中で大きいのは広域受水の関係とのバランスですね。それから簡易水道事業、経営統合しているわけですけども、一般的な見通しの部分とプラスして奥州市は特徴的なことだと思います。早速経営的な部分に入ってしまうんですけども、まず一つが、さっき

別紙で配られた年度別事業費の集計表、これは耐震化事業はそのとおりにある程度按分してる
というか平準化した形で事業を進めていかなければならないと思うんですけども、その中
でも早くやらねばならないものある程度時間をかけてやれる分というのがあると思うんです
けど、それらは具体的に詰めたものが今現在あるのかどうか。管路の老朽管更新とか確認で
す。事業費の組み立て方、年度別の組み立て方とかなんぼか手を加えたものが今あるのかど
うかというのが一つです。

それから、さっき説明あった広域水道の資料の3ページにあるわけですけども、受水、
供給計画、あくまでも行政組合の方で平成34年第3期日量30,000tとあるんですが、ここ
との関わりで計画にこの広域からの水はどういう風に入れ込んでいるのか、34年度以降、ピ
ジョンの中では広域の方の計画も反映しているというか、なんぼか気にしながらやってるの
かかどうか。

それから、簡水の関わりなんですけど、統合はしたわけですし、なんぼか残ってるわけでは
ありますけど、とても経営上難しいわけですけども、市の方からある程度基準外の繰入金
を入れてもらっている、これからも入れてもらえる。その辺の規則的なことをある程度市
ときちっと将来的な考え方が詰まってるのかどうか。

(千葉工務課長)

私の方から一つ目と二つ目の質問について説明します。

まず一つ目は、10年間の事業計画の中でそういった先にやらなければならないものとか考
慮して平準化はもちろんやらなければならないんですが、そういったものが配慮されてい
るかどうかというご質問かと思いますが、別紙2の事業の名前が書いてないので中身が分
からないことになっておりますが、そのとおりですね考慮した内容になっております。例
えば、一番上の創設事業なんですけれども、これは受水関連、先ほど言った用水供給事業
から水を買うわけですけど、その整備がまだ2期分14,600t受ける施設がまだ整備
終わってないということがまず一つあります。これをまず整備するという風なもので、
例えば30年、31年あたりですかね3億という計上になってますが、一応それがまず
終わらせるというような部分です。この中の一つとしては、今月発注となりましたが
衣川の方もやはり水源がかなり老朽化してきているということで、受水に変えてい
こうという計画がありますが、それを受水するための配水池の工事が発注になり
ました。ということで、例えばその分についても衣川では31年から古戸地区を
中心に受水するということが可能になるような整備を今進めております。江刺
の方では、藤里の方に送るといふ管があるわけですが、そこにも新しい受水の
タンクを作るとかです、そういったものを2期工事14,600tを受けるための
整備をまず進めるということにしています。後は例えばもう一つ言えばすね、石綿
セメント管という事業があるわけですけども、これも32年度までということで、
それ以降はゼロという風になってますが、まずこれを早く全てなくすとかです。
後は、上から2番目、施設整備ということでかなりの額が37年度まで億単位で
入ってます。これはまだすね決定までいってないんですが、中心としては江刺の
田原地区の根木町川内という地区なんですけど、ここが唯一市内では表流水、
川の水をそのまま採ってそれを浄化して飲んでるっていう施設なんですけど、
なかなか最近の雨の降り方でかなり濁ったりすることが多くて、緊急的に出動
しなきゃいけないという回数が年間でかなり多いという中ですね、この整備を
とにかく考えていこう、これ

だけではないんですが、色々そういったものをとにかく優先的にやってる、ある程度そういったものが落ち着いた上で、例えば今懸案となってる老朽管更新だったり耐震化事業だったりというのを数字的に見れば、33年から例えば老朽管更新それから耐震化事業が全体で8億位なんです、それを一定の事業費を確保してやってくというような内部の計画にしております。

もう一つの質問ですが、30,000 tの予定、計画では34年から受水の量を多くして奥州市でも受けるという計画になってます。実はこの問題のですね、この資料の一番最後の4番に書いてますが、改善検討会の中で検討していくわけですけれども、現在の計画では34年に30,000 tになるということですが、奥州市の方でもこれを受けてですね、一応どういう風な水の使い方が出来るかということで、基本的には水源、例えば今持っている水源が25箇所位あるんですが、その中でもやはり水質が悪くなったり、例えば施設が老朽化してその更新をするために何億かかるというような施設とかですね、そういった部分を見極めながら随時受水に変えていくと、安定した水源に変えていくという計画なわけですけれども、現在のところですね34年までに切り換えを必要としている水源があるかという簡易的な調査をしました。ということで色々検討した結果ですね、一応34年には、これは市の発表という風に聞いてほしくはないんですけど、今の見通しでは34年は尚早ではないかという検討結果をこの検討会に挙げようってことの中身になっています。ですから34年に11,000 t増える計画なのですがそれは今のところ必要ないと言いますか時期尚早だということ。34年にはいらんではないかという結論を検討の結果として持っていくということになります。

(高橋経営課長)

続きまして3点目ご質問いただきました簡易水道事業の統合を進めていく中で一般会計からの繰入基準内、それと基準外の分のことでございます。現在、一般会計からの繰入金ということではですね、平成28年度末実績見込みで総額で約9億3千万円位いただいております。その内訳でございますが、いわゆる基準内、これは国の交付税とかそういった部分で対応されている部分が6億2千万円、残りが市が単独で一般会計として水道事業に出していただいているのが3億1千万円という形になっています。26年度からですね簡易水道事業、水沢区を皮切りにいたしまして27年度には江刺、28年度には胆沢と衣川、そして見込みではございますが来年の4月には前沢の簡水を含めて水道事業の一本化といったところで目指しているところでございます。これについてはですね、毎年毎年財政局の方と協議をしております、これまでも統合にあたって、いずれ収支、簡水の部分どうしても採算がなかなかとりづらいと、内容としては給水人口と施設整備のアンバランスがあつてですね収益的に難しい部分があるということで、追加の繰入金を支援を一般会計の方からいただいているという内容でございます。これについても前沢の簡水を来年統合ということで、これからですね財政局の方と更に煮詰めて方向性を決めていくという段階でございます。ただ水道事業といたしましては、いずれ給水料金の方とも密接に関わってくることでございますので、その影響を極力抑えながらということで、水道ビジョンの方では一本でいくということでございます。

(鈴木勇基委員)

資料の元データの確認なんですけど、8ページと14ページに人口があるわけですけども、8ページは年度末ということの人口、それから14ページは年度末ではない平均を出したところでの人口なのでしょうね。給水人口というのは年間を加重平均してると後ろの方の資料の用語解説の13ページにそれらしい給配水人口というので、これは年度末ではなく12ヶ月を平均したものですよねという確認です。ここで26と27が出てくるわけですけども、もう28も集計出てくるわけですよ。このビジョンが発行される頃には、27年度はもう昔の数字になってしまって28年度は既にデータ、これからの計画ではなくて過去のデータなんだから差替えは可能になってくるんでしょうね。でもって、その人口だけを見れば111,200っていうのは厚生労働省の認可を出す時に28年度で出した計画だったというわけですよ。46,300の給水人口を111,200としたのは計画だったわけですよ。その当時の。そうするとそれに対する結果は出てくるわけですよ。それがリンクされてきて、逆に言うと29年度の計画も厚生労働省に毎年出す制度であれば、29年度はこういう風にして認可の取得をしますよという文書の差替えが出てくるんでしょうか。このビジョンというのが発行されるのが今日明日なのか秋口なのか年明けなのかで出てくるデータは直近の方がよろしいのではないかとことです。

それと、今の分析がされているのかどうかということで、14ページはですね、人口の減り具合と給水人口の減り具合というのが、人口が1,000人足らずしか減っていないのに、給水人口が1,000人どころじゃなく2,500まではいかないか、この給水人口が減っている原因分析はなされているのですか。給水状況を数字の羅列の他にそこに起因する原因が例えば分からないですが、水道料金が高くなったから自家水にすっか、で市に検査してもらって飲めるようだったら自家水にすっかっていう風なことがあったために給水人口が減ったのか、給水状況ってところにはそういうひとつ数値が動くようなものであれば分析というのも把握してれば把握してもいいですけども、それを公表するかどうかは分からないですけども。ここだけを見たときにそれを感じました。前回のビジョンの冊子よりはちゃんと全体人口を上と並べて今回比較できたから、今回質問できたわけなんですけれども。

(高橋経営課長)

まず、8ページの社会条件の方の人口のところの数字ですけども、これは27年度の国勢調査人口等の数ですね、年度末でまとめた数字となっております。今回水道事業ビジョン策定するにあたって色々なデータを取りまとめながら計画書に載せてはいるんですが、基本的に公表となっているデータといいますか、水道統計とか全国的な調査の数値を組み入れた中で整理しておるということで、なかなか直近のデータ28年を使えたとすると他の部分で年度間、どの年度で比較するのかといった時にですね、28年度データこの給水人口のデータは出てくるけれども耐震化率とかそういった部分ではなかなか直近のデータが見えてこないといったことがありまして、そういった年度でもって横並びに整理できないといった部分も実態としてございます。そうした時にですね公表になっている指標とか人口とかのデータ、ある程度合わせられる部分ということで今回は27年度末のデータ、若干もうすでに29年度に入っております時間経過してはおるところなんですけれども、ある程度データ間の比較をするということになれば、27年度データでもってまとめた方が色んな部分で比較できるのか

などといったところで今回はまとめてきております。

それから給水人口の減少の分析というご質問でございますが、これについては大きな要因といったところで言いますと、14 ページの棒グラフ 2 つほど、上の給水人口と普及率の実績推移と下の有収水量と給水量の実績推移でご説明いたしますと、上のグラフの給水人口はちょっと薄めの茶色になってますが、これで見ますとこれが確かな原因というのはなかなか分析はしづらいわけではございますが、一つは 22 年度末の大震災の部分で若干給水人口が落ちているのかなという分析はしておりますが、その後若干回復しながらも傾向としてはやはり少しずつ減ってきてるといふところになっております。また、市の総人口ですね、いわゆる行政区域内人口というのは一番大きい数字で、11 万ほどありましてこの給水人口という意味は行政区域内人口、全人口のうち給水を受けている人口といった考え方をさせていただければわかると思いますけれども、これについてもですね増減、減り方が若干違うといったところがございます。色んな要因が考えられるんですが、一つには先程申しましたが震災の影響が若干入っているということと、必ずしも全体の行政区域内人口とは同じ比率で下がっている状況ではないといったところははっきりしておりますが、その主な要因といえますかその辺についてはですね、ちょっと今後更に分析が必要かなと考えている部分でございます。

(鈴木勇基委員)

人口が 1,000 人しか減っていないのに給水人口が 2,500 人弱減っていると、利用者にアンケートするのは当然かもしれないが、利用しなくなった人にアンケート聞いてみたのかなと思って、感想です。分析いただければと。

(高橋経営課長)

今回この計画策定するにあたりまして市民の方、市の水道を使っている方、使っていない方も含めて 3,000 人を無作為に抽出しまして昨年 6 月にですねアンケート調査を行っております。その結果が、この計画書で言いますと 61 ページ以降のデータでまとめております。その中でですね見ますと回答率が全体で 3,000 件のうち 1,680 件ほどで、56%の回答率になっておりますが、その結果、自家水の保有率のこの調査も行っておるんですが、今回は前回と比較して、前は平成 19 年に調査の段階では 40%自家水をもっていたんですが、今回は 24%とことですね、自家水の保有率は減少しているといった状況にはなっております。単純に実数として増えたのか減ったのかということには必ずしもならないと思うんですけども、調査上では水道への切替も進んでいるという傾向にはあるといった分析はしております。

(千田水道部長)

26 から 27 までは大きな数値ですので、給水人口の把握の仕方も含めてですね精査をしてみます。また、その原因が分かりましたら、違う場面で審議会開くときがありますので、そういった場面を利用しまして報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

(吉川正委員)

ビジョンの中身そのものではないのですが、今朝ほど市長から審議会に諮問をされ

て、最終的に審議会から市長への答申というのはいつ頃を予定しているのか。

それから、仮に今日ビジョンの中身はこれでいいんじゃないかなというような話になった場合でも、私一通り目を通したところではですね、ちょっとこのまま印刷にかけられる状態ではないのではないかとというようなところがありまして、若干文字が抜けているところとかですね、文章の主語が曖昧な表現があったりですね、細かい部分で更に検討を必要とするような箇所がチラリホラリあるようですので、今後どういう風に進めていくのか、その辺の予定を聞かせていただきたいなと思うんですが。

(高橋経営課長)

今回諮問させていただきましたけれども、内容については手を加えるところそういったところは手を加えながら最終的には答申の方をしていただきたいなと考えております。いずれ計画書ということでございますので、そういった細かな文語のところも確認させていただきましてですね、最終的に答申案ということで作成させていただきたいと思っております。

(千田水道部長)

今回の場で、概ね了解を得てですね、ビジョンが大きな変更を要するという場面でない部分であれば、概ね後でご教示いただいて事務局でそれを精査いたしまして、出来れば会長さんと協議して答申という形にさせていただければと思います。基本方針が大きく変わるという内容であれば、もう一回審議会を開いて進めたいと考えております。

(菅原会長)

基本方針等に変更がなければ、これを了としたいという事務局案でございます。ただ、10年間のビジョンでございますので、皆様方で議論活発に質疑していただければ幸いです。

(菊池副会長)

市長から諮問の際に、挨拶でちょっと気になったことが、先々困ることのないように十分審議してくださいみたいなことがあったように思うんですが、ビジョンだからこれからの色々な大きな意味での計画でいいとは思いますが、確認したいのはどうしても収支の関係にいつちゃうんですが私の場合、水道料金、広域受水絡みもあるんですが、資料の3投資・財政計画、法適用企業、収益的収支これの組み方なんですけれども、料金改定3年毎に見直しをやっていくっていう話だったんですけれども、その辺の考え方がここに反映されているのか、料金収入の分がもっと何億か上がる場所があるのかこの辺からだと思うんですが、料金改定のことについてどのくらいの考え方で、例えば率とか3年毎に手を加えているのかその辺の財政計画を今のビジョンの中での財政計画をもし可能であれば、お教え願います。一人歩きしたら困るんですけども。

(高橋経営課長)

それでは、今回の資料の巻末にあります資料の3についてですが、投資・財政計画という横書きの表がございます。こちらについては平成27年度の実績、28年がきて、計画期間であります30年度から39年度までの計画を試算したというものでございます。これにつきま

しては、今回ビジョンの中での施設の整備計画等のいわゆる投資的経費、資本的収支の方も併せて試算しております。その中で基本的な考え方としましては、通常の収益的収支いわゆる3条予算といわれる部分については、基本的には単年度で黒字を確保しているということが一つでございます。それと投資の部分、資本的収支の部分については10年間で留保資金いわゆる4条予算で不足する経費を減価償却とかそういった部分の留保資金でもって賄っていくわけですが、その留保資金の額が当初より減らないというようなところを視点として考えております。具体的には、通常の経費については削減できるところは削減する。定員管理計画によって定数減する部分については定数減したもので人件費をみております。一方、その中でも賄えない部分については、基本的には3年間で料金改定という形ですね、この計画上では平成30年度を初年度として3年毎に料金を改定するというので、収益的収支の単年度黒字をあるいはまた留保資金その部分が現状より目減りしないといったところで試算したものでございます。この結果ですね、あくまでもこれ現時点といいますかこの計画を立てた時点での内容ではございますが、5～6%位上げざるを得ないかなといったところはこの試算ではなっています。ただ実際、今後の情勢の変化とかですね今年度から実施する予定の今後の資産方針あるいは耐震化とかそういった施設整備の経費を平準化する計画策定に取りかかるところなんです、その状況によっては、投資経費の平準化を図られるということで、今後の投資財政計画についても見直しを図っていくということでは予定しております。現時点ではそういった形で料金改定の方も算定に見込みということで盛り込んでいます。

(鈴木勇基委員)

18ページなんですけれども、私ここに記載されている出典の奥州市水安全計画を見てないからなんですけれども、上の3-1表と3-2表ということで、上の留意すべき原水水質項目これが結果として表れてる現象で、その下の3-2がその考えられる要因だということが記載されているんですけれども、ここは例えばある特定の匂いがするよといった時に、それはこういうのが考えられる汚染要因として、この上の表に下の表の一部が特定汚染源で何とか畜産系の関係で考えられますとかリンクしてくることによって対策が出来るのかなと思った時には、この水安全計画というのはこういう原因分析がされているものなんですかね。

(千葉工務課長)

水安全計画というのがですね、うち方でも25年度に策定しましたが、これは何かといいますと、水道の水源から皆さんのお宅の蛇口までの間に、そういう水質悪化させる原因になる部分っていうか危害っていうか、そういうものがどういうものがあるかというものを、各水源ごとにこういうことがあるんじゃないかという風なものを想定していますか抽出しました。その中で、現在今管理している部分となかなか管理できない部分があるわけなんですけれども、この計画によってその例えばその場所によっては違うんですが、これは結構危ないんじゃないかという風な各観測点の部分に点数をつかまして、その高いものについてこういう管理をしていきたいと思いますっていう風な計画になってます。で、ここに書いた部分っていうのは、その中の一部で水源のことです。これは水沢、江刺それぞれの区こういう水源の部分に留意すべきっていうことでこの水安全計画の中で、奥州市内のそういう風な例えば下にある下水道の処理施設とかそういったものを場所を結局入れてその水源に対してこういう影

響があるだろうという風な区域を定めて決めた計画なんです、その中で水沢の例えば上島浄水場であれば、これは青草臭ですからカビ類っていいですか藻類が結局繁殖してこういう風な匂いを出すとかですね、そういったものを結局想定したものです。で、一応その想定で考えられるその原因っていうかこういうものがありますよっという書き方をしているものですが、特にこれが今の水源に影響しているかという、毎年その原水の話しなんです、原水というか汲み上げる水自体は毎年検査していますが、全くまず今のところは問題ない。ただ先ほど言った表流水、地下水とかその部分はいいんですが、表流水、川に流れる水を結局浄水、きれいにして飲んでるっていう風な部分については、例えば時々その山の中に熊だったり鹿だったりっていう風なものが糞をしたものが入ってくるっていう風なものがあるわけですが、そういったものに対してこういう管理をしていくっていう風なものが、ちょっとここの中にはないんですが、色々そうやった指標を基に管理をして安全な水を送るという風なシステムを作ったということでございます。ちょっとなんか説明になったかあれなんですけど。

(鈴木勇基委員)

そうするとこの右横に下のやつの一部をくっつけるっていうことは不可能なわけですか。例えば、上島浄水場の青臭いやつは、下でいう分類でいうと非特定汚染源みたいなのが強いとここに入っちゃうわけですかね。

(千葉工務課長)

そういうことですね。

(菅原会長)

それでは質疑を終結してよろしいでございますか。

(はいの声)

(菅原会長)

はいという意見がございますので、それでは水道事業ビジョン案については方向性につきましては了とすることよろしいでしょうか。

(はいの声)

(菅原会長)

ありがとうございます。それではこの水道事業ビジョン案の方向性について了とするにあたり付帯意見を付けたいと思いますがいかがでしょうか。

(はいの声)

(菅原会長)

会長といたしましてはですね、水道管路や施設について、更新需要や耐震化などを考慮した計画的な事業の実施を図りたい、旨の意見と、事業環境の変化に対応した健全財政化の推進を図りたい、旨の意見を付したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

(菅原会長)

はい、ありがとうございます。よろしゅうございますね。その他にございますれば。ありませんね。それでは先程鈴木委員さんの給水人口等についての26、27、28の現況等精査する分と吉川委員さんの色々な方針案についての文語の修正等につきましてはですね、文面につきましては、意見を付した答申書としますが、その文面は私と菊池副会長、事務局にらせていただくこととしてよろしゅうございますか。

(はいの声)

(菅原会長)

ありがとうございます。また答申につきましては、準備ができ次第私と菊池副会長とで市長にお会いし行いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(はいの声)

(菅原会長)

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。
次に、日程6その他に移ります。事務局何かありますか。

(菅原課長補佐)

ありません。

(菅原会長)

なしとのことでございます。委員の皆さんの中で特に協議を行いたいご質疑がある方ありますか。

(菊池副会長)

ちょっと一つだけ。ビジョンに盛り込むのはあれだったんだろうけど、例えば盛岡なんか行くと、水道記念館とかああいうのあるんだけど、水道部でやるよりも観光の方の担当なんだか分からないんだけど、そういう考えって何か今のところ話出てるんですか。例えば昔の見分森とか。公園整備でやってもらうとか。

(千田水道部長)

特に今計画はありませんけれども、消防なら消防記念館だとか持ってるようなんで、私たちが何か機会があれば、ちょっと考慮したいというか留めさせていただきたいと思います。

(菊池副会長)

壊さないで残したいのもあるよね。

(菅原会長)

よろしゅうございますか。それではそのような意見を付した答申書といたします。

それではこれもちまして議事の一切を終了します。ありがとうございました。

7 閉会

菅原経営課長補佐